

答弁書第八三号

内閣参質一七六第八三号

平成二十二年十一月十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員秋野公造君提出整備新幹線の未着工区間の取扱いに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員秋野公造君提出整備新幹線の未着工区間の取扱いに関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの点については、本年八月二十七日に第三回の整備新幹線問題検討会議を開催し、「整備新幹線の未着工区間等の取扱いについて」を決定したところであり、この中で、「北海道新幹線、北陸新幹線、九州新幹線の未着工区間の取扱いについては、総合的な交通体系における位置付けも勘案しつつ、「整備新幹線の整備に関する基本方針」、「当面の整備新幹線の整備方針」における基本的な着工条件を前提に、整備効果が有効に発現しうるよう、全線の具体的将来像を踏まえた検討を行う」、「このため、今後、各線区について、・・・さらに詳細な検討を行う必要がある」及び「上記検討を踏まえ、・・・将来に未解決の問題を先送りしないよう、着工に当たつての基本的な条件が確実に満たされていることを確認した上で着工するものとする」としていること等を踏まえ、整備新幹線問題調整会議等において検討を進めてまいりたい。

三について

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定の利益剰余金の取扱いについては、平成

二十三年度政府予算案の決定までに結論を得るよう、検討してまいりたい。